

III 主な事業計画

1. 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

(1) 税知識の普及を目的とする事業

① 新設法人説明会

目的 稅務上必要な申請・届出等の手続きをはじめ、事業の開始に際しての法人税法上の留意点等についての理解を促すことを目的として実施する。

対象 当会管轄区域（厚木税務署管内の厚木市、愛川町、清川村）の新しく設立された全法人を対象に2ヶ月に1回開催する。

② 決算法人説明会

目的 決算手続きを行うにあたっての留意点等を説明し、適正な法人税等の申告が行われることを目的として実施する。

対象 当会管轄区域の決算月を迎えた全法人を対象に毎月1回開催する。

③ 改正税法説明会

目的 税法の改正点について詳細に説明し、適正な法人税等の申告が行われることを目的として実施する。

対象 当会管轄区域の全法人を対象に随時開催する。

④ 源泉徴収事務基礎講座

目的 源泉徴収事務の基本的な事項について説明し、源泉所得税の適正な徴収と納付が行われることを目的として実施する。

対象 源泉部会員及び当会管轄区域の全法人を対象に1回開催する。

⑤ 年末調整説明会

目的 源泉所得税の年末調整の仕方や法定調書等の作成方法について説明し、源泉所得税の適正な徴収と納付が行われることを目的として実施する。

対象 当会管轄区域の全法人を対象に、厚木市及び愛川町においてそれぞれ1回開催する。

⑥ 法人税申告書の作成講座

目的 法人税申告書に記載されている内容を理解し、更に自ら申告書が作成できることを目的として実施する。

対象 当会管轄区域の全法人を対象に、4回シリーズの講座として1回開催する。

⑦ 女性部会税務研修会

目的 様々な税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的として実施する。

対象 女性部会員及び当会管轄区域の女性経営者等を対象に2回開催する。

⑧ 源泉部会定例研修会

目的 源泉所得税等に関する適正な取り扱いを研修のテーマに取り上げ、法人の実務担当者としての資質の向上を目的として実施する。

対象 源泉部会員及び当会管轄区域の全法人を対象に5回開催する。

⑨ 地域情報誌に事業予定を掲載

目的 地域の企業及び住民の参加者増大を図ることを目的として、タウンニュース（厚木・愛川・清川版）等に公益事業の開催要領を掲載する。

対象 当会管轄区域の全法人及び地域住民を対象に毎月1回掲載する。

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

① 「税を考える週間」広報活動

目的 神奈川県厚木合同庁舎、厚木市役所、愛川町役場、清川村役場の庁舎に、「明るく納税明るい〇〇」(〇〇に県市町村名を記載)と記載した懸垂幕を設置し、地域住民の納税意識の高揚を図ることを目的として実施する。

対象 国税庁の「税を考える週間」が行われる11月の一ヶ月間設置する。

② 「税を考える週間」街頭広報

目的 税に関するパンフレットや周知啓発物品等を配布し、納税意識の高揚並びに税についての理解と意識啓発を図ることを目的として実施する。

対象 地域住民を対象に実施する。

③ 広報用看板の設置

目的 e-Tax 及び e LTAX の普及推進並びに当会が募集した税の標語の優秀作品等を記載した広報用看板を設置し、地域住民の納税意識の高揚を図ることを目的として実施する。

対象 当会管轄区域に1基設置する。

④ 税の標語の募集

目的 税に関する標語を募集し、税についての理解と意識啓発の機会を提供することを目的として実施する。

対象 地域住民を対象に募集する。

⑤ 税の絵はがきコンクール

目的 税に関する絵はがきを募集し、税についての理解と意識啓発の機会を提供することを目的として実施する。

対象 当会管轄区域の小学校の児童を対象に実施する。

⑥ 税務広報紙「税タイムス」の発行

目的 税の使われ方をはじめ、税に関する情報等を掲載した税務広報紙「税タイムス」を発行し、納税意識の高揚を図ることを目的として実施する。

対象 当会管轄区域の地域住民を対象に1回発行する。

⑦ ホームページによる税情報の発信

目的 ホームページに各種研修会、講習会の開催要領を掲載するとともに、国税庁ホームページ等へのリンクを行い、適宜必要な税に関する情報を提供することを目的として実施する。

対象 地域住民等を対象に実施する。

⑧ 広報誌による税情報の発信

目的 上部団体の全国法人会総連合の「ほうじん」(年4回)の発行にあわせて、当会の広報誌「あつぎ法人ニュース」を年3回発行し、厚木税務署、神奈川県厚木県税事務所、厚木市等が提供する税に関する情報、改正事項、税金クイズ等の掲載を積極的に図り、適宜必要な税に関する情報を提供することを目的として実施する。

対象 会員に対して発行するとともに、公共機関等に設置して地域住民に配布する。

⑨ 地域情報誌に税の標語を掲載

目的 当会が募集した税の標語の優秀作品を地域情報誌等に掲載し、地域住民の納税意識の高揚を図ることを目的として実施する。

対象 地域住民を対象に広報する。

- ⑩ 税に関する作品カレンダーの配付
目的 当会が募集した税の標語及び税の絵はがきコンクールの優秀作品等を記載したカレンダーを作製及び配付し、地域住民の納税意識の高揚並びに税についての理解と意識啓発を図ることを目的として実施する。
対象 当会管轄区域の小学校をはじめ、公共機関等に配付する。
- ⑪ 租税教育用下敷きの配付
目的 厚木税務署が実施している小学校の租税教室において、税の使われ方等が記載された租税教育用下敷きを配付し、児童たちの納税意識の高揚並びに税についての理解と意識啓発を図ることを目的として実施する。
対象 当会管轄区域の全小学校の6年生を対象に配付する。
- ⑫ 租税教室の開催支援
目的 厚木税務署が実施している小学校の租税教室において、女性部会、青年部会等の部会員が租税教室の講師を務め開催を支援し、児童たちに税の役割や大切さなど意識啓発の機会を持つことを目的として実施する。
対象 当会管轄区域の全小学校の6年生を対象に実施する。
- ⑬ 租税教育活動
目的 税金体操の周知やクイズ形式等による租税教室を開催し、家族で一緒に税の役割や大切さなど意識啓発の機会を持つことを目的として実施する。
対象 当会管轄区域の小学生及びその家族等を対象に実施する。

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

- ① 税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出
目的 会員等からの税制、財政などについてのアンケートを通じて、税法の改正意見や国及び地方の財政の健全化のための意見を収集するとともに、税制改正要望事項を取りまとめて、上部団体の神奈川県法人会連合会へ上申する。また、神奈川県法人会連合会は県下の法人会の要望事項を取りまとめ、公益財団法人全国法人会総連合に上申する。さらに、全国法人会総連合は、全国からの要望意見を取りまとめ、税制改正の提言を決議し、法人会全国大会の席上で発表後、関係機関に対して要望活動を実施する。全国の中小企業の租税負担の軽減と適正公平な課税、税制・税務を目的として実施する。
対象 神奈川県第16区選出国会議員、厚木市・愛川町・清川村の首長及び議会議長を対象に提言書を手渡して要望する。また法人会全国大会は、全国の法人会代表を対象に開催され、当会からも代表者が出席する。
- ② 全国青年の集い
目的 全国の青年経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換や意見交換等を行い、今後の活動に活かすことを目的として実施する。
対象 全国の青年部会代表を対象に開催され、当会からも青年部会員の代表者が出席する。
- ③ 全国女性フォーラム
目的 全国の女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換や意見交換等を行い、今後の活動に活かすことを目的として実施する。
対象 全国の女性部会代表を対象に開催され、当会からも女性部会員の代表者が出席する。

2. 地域企業の健全な発展に資する事業

- ① 経理実務講座
 - 目的 仕訳の仕方、帳簿のつけ方、決算書の作成方法など、簿記とその関連事項について、誤りのない経理処理により、企業会計を健全なものにすることを目的として実施する。
 - 対象 当会管轄区域の全法人の経理担当者、新たに経理担当となった者を対象に、5回シリーズの講座として1回開催する。
- ② 青年経営者のための研修会
 - 目的 税務、会計、経営等を研修のテーマに取り上げ、地域企業の健全な発展を目的として実施する。
 - 対象 青年部会員及び当会管轄区域の青年経営者等を対象に3回程度開催する。
- ③ 支部研修会
 - 目的 税務、会計、経営等を研修のテーマに取り上げ、地域企業の健全な発展を目的として実施する。
 - 対象 各支部管内の会員及び全法人、地域住民等を対象に開催する。
- ④ 新設法人等への記帳指導及び相談
 - 目的 帳簿のつけ方、伝票の作成の仕方等について指導し、税務上の疑問等について相談、助言を行い、健全な企業活動を支援することを目的として実施する。
 - 対象 当会管轄区域に新たに設立された法人をはじめ、税理士関与されていない法人等を対象に、1社につき1回から3回実施する。

3. 地域社会への貢献を目的とする事業

- ① 地域ふれあい講演会
 - 目的 国税庁の「税を考える週間」の協賛行事として、政治、経済、税制、一般教養等について講演会を開催し、参加者の教養の増進を目的として実施する。
 - 対象 厚木市、愛川町、清川村を中心とした地域住民等を対象に1回開催する。
- ② 教養講座
 - 目的 一般教養等について学習し、教養の増進を図ることを目的として実施する。
 - 対象 当会管轄区域の全法人の経営者及び従業員並びに地域住民等を対象に1回開催する。
- ③ 女性部会教養講座
 - 目的 フラワーアレンジメント、料理教室等をテーマに取り上げ、女性向けに教養の増進を図ることを目的として実施する。
 - 対象 女性部会員及び当会管轄区域の女性経営者、従業員並びに地域住民等を対象に1回開催する。
- ④ 花植え事業
 - 目的 厚木市が美しく潤いのある道路環境をつくることを目的として実施している厚木市道路里親制度に賛同し、市道沿いの花壇に草花の植付けをするなどの美化活動を実施する。
 - 対象 青年部会員と地域の中学校の生徒を対象に3回程度開催する。
- ⑤ スポーツ大会（少年少女球技大会への運営協力）
 - 目的 厚木市子ども会育成連絡協議会が、次世代を担う心豊かな青少年を育成することを目的として実施している少年少女球技大会に賛同し、競技運営の補助、駐車場の整理等に協力するとともに、参加賞の寄贈と税に関する冊子等を配付する。
 - 対象 厚木市内の小学生を対象に、青年部会員が大会当日の運営協力を実施する。
- ⑥ 県連森林再生事業（植樹・下草刈り）
 - 目的 神奈川県が森林を保全し、良好な水資源の確保を目的に実施している「かながわの森林再生事業」の取り組みの中で、神奈川県法人会連合会が神奈川県と覚書を締結し推進している「森林

「再生パートナー」事業に県下法人会会員等とともに参加し、広葉樹の苗木の植樹や下草刈りを実施する。(会場／南足柄市・県立21世紀の森)

対象 神奈川県内の各法人会の役員及び一般参加者等を対象に実施する。

⑦ チャリティー事業（募金活動）

目的 地域の社会福祉の向上を目的に実施しているチャリティーパーティーやチャリティーゴルフ大会等において募金活動を行い、そのチャリティー金を厚木市、愛川町、清川村に寄贈する。

対象 当会役員が参加者を対象に募金活動を実施する。

⑧ 地域活動等への参加

目的 あつぎ鮎まつりの花火大会翌日に行われる早朝清掃等に参加して、地域活動に協力する。

対象 当会役員及び会員を対象に実施する。

4. 会員の交流に資するための事業

① 新年賀詞交歓会

目的 新年を迎えるにあたり地域の経営者が集い、情報交換することを目的として実施する。

対象 会員及び官公庁首長並びに団体役員等を対象に開催する。

② 新入会員歓迎研修会

目的 法人会の組織や事業内容及び税務の基本的事項等について研修するとともに、相互の交流と法人会活動への参加及び協力を要請することを目的として実施する。

対象 新入会員及び紹介者並びに役員を対象に1回開催する。

③ 会員増強大会

目的 会員増強運動の意識を高め、より一層の組織の強化を図ることを目的として実施する。

対象 当会役員を対象に1回開催する。

④ 支部企業交流会

目的 各会合等の終了後に、参加者の一層の親交を深めることを目的として実施する。

対象 支部会員を対象に随時開催する。

⑤ 支部旅行会

目的 経営に役立つ話題の施設等の見学会を行い、参加者の交流を深めることを目的として実施する。

対象 支部会員を対象に開催する。

⑥ 部会企業交流会

目的 各会合等の終了後に、参加者の一層の親交を深めることを目的として実施する。

対象 部会員を対象に随時開催する。

⑦ 部会旅行会

目的 経営に役立つ話題の施設等の見学会を行い、参加者の交流を深めることを目的として実施する。

対象 部会員を対象に開催する。

⑧ 他の法人会青年部会との合同事業

目的 他の法人会青年部会との合同事業を行い、互いの研鑽並びに発展を図るとともに、相互の交流を深めることを目的として実施する。

対象 主に県央地域の法人会青年部会及び当会青年部会員を対象に開催する。

⑨ レクリエーション大会（スポーツ大会等）

目的 レクリエーション事業を通じて参加者相互の交流を図るとともに、経営者相互の情報交換等を目的として実施する。

対象 支部会員及び部会員等を対象に隨時開催する。

5. 会員の福利厚生等に資する事業

① 経営者大型総合保障制度の普及推進

目的 経営者や従業員の病気、事故による死亡・高度障がい・入院・通院等について国内外を問わず保障する「総合型」をはじめ、がんなどの重大疾病による長期離職のリスクに対する保険「Jタイプα」、重度の身体障がい状態による退職のリスクに対する保険「Tタイプα」等を地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化を目的として普及推進する。また、個人分野においてもこれからの中高齢化社会に備える「介護リリーフα」やご自身や家族を守る「収入リリーフα」も推進する。

対象 会員及び会員企業の経営者や従業員を対象に実施する。

② ビジネスガードの普及推進

目的 企業のさまざまなリスクをサポートする「ハイパー任意労災」をはじめ「情報漏えいガード」、「プロパティガード+企業地震保険」、「ビジネスガード AUTO（法人会の自動車保険）」等を地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化を目的として普及推進する。

対象 会員を対象に実施する。

③ がん保険制度の普及推進

目的 企業で働く個人向けのがん保険「生きるためのがん保険 Days 1」、医療保険「ちゃんと応える医療保険 EVER」等を地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化を目的として普及推進する。

対象 会員及び会員企業の経営者や従業員を対象に実施する。

④ 貸倒保証制度の普及推進

目的 取引先の法的整理事由の発生、もしくは履行遅滞の発生により売上債権が回収できなくなった場合に、企業が被る損害の一定部分をカバーする「貸倒保証制度」を地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化を目的として普及推進する。

対象 会員を対象に実施する。

⑤ 成人病検診の普及推進

目的 成人病等の早期発見と健康維持を目的として普及推進する。

対象 会員企業の経営者及び従業員を対象に実施する。

6. その他当会の目的を達成するために必要な事業

① 地域社会貢献活動に取り組んでいる各種団体との連携活動

目的 法人ニュースやホームページを活用し、地域社会に貢献している各種団体などの活動を広く紹介するとともに、事業活動の協力をう。

対象 厚木商工会議所、愛甲商工会、公益社団法人厚木青年会議所、一般社団法人厚木市商店会連合会、厚木市観光協会、厚木市社会福祉協議会、団体長会等の団体を対象として隨時協力する。